

別記様式第5号 (第5条関係) **記入例** ※その他の営業所を追加する場合(県内県外共通)

資料区分	23	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	()	署				

変更届出書

※法人・個人書き方共通

古物営業法第7条第1項の規定により変更の届出をします。

※変更する日の3日前までに届出

令和3年4月1日

秋田県公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

※「*」は記入必須欄

秋田市山王4丁目1番5号

秋田なまはげ工業株式会社
代表取締役 秋田 太郎

→ ここは許可情報を記入

許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主	*
許可証番号	23113000000000	*
許可年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 18年 05月 10日	*
氏名又は名称	(フリガナ) アキタナマハゲ工業株式会社 (漢字) 秋田なまはげ工業株式会社	*
住所	秋田 都道府県 秋田 市区町村 山王4丁目1番5号	*

営業所又は古物市場に係る変更事項

変更区分	1. 新設 : 営業所等を新設(「変更・廃止する営業所又は古物市場の名称」欄を除く全項目に記入、「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に新設予定年月日を記入) 2. 変更 : 従前の届出事項を変更 4. 廃止 : 営業所等を廃止(「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に廃止予定年月日を記入)
変更・廃止する営業所又は古物市場の名称	営業所等所在都道府県 (フリガナ) (漢字)

変更予定年月日	5. 令和 03年 04月 05日 ← 変更予定日(届出日の3日以降後)
主たる営業所・古物市場	形態 1. 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場 名称 (フリガナ) (漢字) ※ここに記入するとこの営業所が主たる営業所になるので注意 所在地 (住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 追加営業所の所在地が住所、居所と同じ場合は記入不要 都道府県 市区町村 ※ここに記入するとこの営業所が主たる営業所になるので注意 電話 () ー 番 (内線)
その他の営業所・古物市場	形態 1. 営業所 2. 古物市場 名称 (フリガナ) アキタナマハゲ工業株式会社盛岡支店 (漢字) 秋田なまはげ工業株式会社盛岡支店 所在地 (住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 所轄警察署 岩手 都道府県 盛岡 市区町村 営業所等所在都道府県 営業所等整理番号 〇〇〇〇□□番地 電話 (〇〇〇) 〇〇〇 ー 〇〇〇〇番 (内線〇〇〇)

※ 3日前とは、中3日以上前のこと。

例 届出 4/1 ① 4/2 ② 4/3 ③ 4/4 変更 4/5

(4/1以前に届出しなければならない)

※ 「*」は記入必須欄。

※ 原則として変更事項に係る欄のみ記入する。